

えております。

3 「総合計画」と「総合戦略」に沿った施策の推進

昨年10月、地方創生と人口減少の克服に向けて、「小諸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。そして、今定例会には、これからの小諸市が進むべき方向を示す羅針盤となる「第5次基本構想(案)」を上程しております。

小諸市が持続可能な自治体であり続けるために、今ほど地域としての力が試されているときではないと思います。そうした中では、行政もまた、その真価が問われております。平成28年度は、「第5次基本構想」に基づいて、行政の役割を具体化する「行政経営のための計画」として「第10次基本計画」を策定し、その運用を開始する年となります。「第9次基本計画」の運用とともに、計画・予算・実施・評価・改善が連携した「行政マネジメントシステム」をスタートさせましたが、この取組みを決して途絶えさせることなく、「第10次基本計画」の策定・運用の中で一層の定着を図り、行政経営の質を連続的に高めていくことが極めて重要であると考えて

おります。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、基本目標にかかげた4つの目標の実現に向け、今後、具体的な施策の推進を図っていくこととなります。その中では、住宅取得者に対する助成金制度の充実や民間の宅地開発への支援などによる「移住定住の促進」、農振地域や用途地域の見直しや計画的な社会資本整備などによる「企業誘致の推進」、また米・食味分析

鑑定コンクール国際コンクールでの最高金賞受賞をきっかけとした地域農産物のブランド化や6次産業化の推進による「新たな雇用の創出」など、目標達成に向けた施策を計画年度内に着実に実行していくことが必要です。

4 「参加と協働のまちづくり」の実践

「第5次基本構想(案)」についての小諸市総合計画審議会の答申の中で、「基本構想策定までの取組みを一過性のもので終わらせることなく、市長のリーダーシップのもと、市民全員が本気を出して『参加と協働のまちづくり』を実践していくことが必要であり、そのための取組みとして、基本構想策定の最大の目的であ

る『協働のまちづくりの体制構築』をめざし、『基本構想運用の仕組みづくり』を着実に推進すべきである」とのご意見をいただきました。

行政の力だけで多くのことを成し遂げることができた時代は、既に終わりを告げました。安全に、安心して、心豊かに暮らせる、魅力にあふれた小諸市にしていくためには、市民の皆様や区、市民活動団体、事業者、行政など、まちづくりの担い手である各主体が、それぞれの役割と責任を果たし、互いに協力しながら主体的にまちづくりに参加することが必要です。

その一つとして、「第5次基本構想(案)」策定のプロセスの中で、各地域で立ち上げられた「地区懇談会」を継続し、さらに発展させていくことが重要であり、「参加と協働のまちづくり」の良き実践例になるものと考えております。日本は今、「少子化」「超高齢化」「急激な人口減少」というかつて経験したことのない大きな困難に直面しています。日本国中が、その克服のために知恵を絞っています。日々呻吟しているというのが実態だと思えます。

そうした中で、我がふるさと、小諸市には、「かけがえない恵まれた自然環境」「長い歴史の中で育まれてきた伝統や文化」「人々の絆」といったかけがえない「お宝」があります。しかし、せっかくの「お宝」も、活かしきれないとは思えないと思います。

今大切なのは、「ないものねだり」をやるのではなく、眠ったままの「お宝」を掘り起し、再認識し、大切に、それをさらに磨き上げていくこと。そのことを、市民一人ひとりが認識し、みんなで力を合わせてそれに取り組んでいくこと。そうしたことの積み重ねが、必ずや小諸市の再生につながるっていくものと、私は確信しております。

総合計画審議会の答申にもあるように、小諸に暮らす私たちみんなが本気を出して取り組まなければ、「参加と協働のまちづくり」は進みません。どうか、引き続き小諸市政の推進に一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。平成28年度の施政方針といたします。

第5次基本構想がスタートします

市では、平成28～39年度の12年間を計画期間とする「小諸市総合計画第5次基本構想」の策定作業を進めてきましたが、総合計画審議会の答申に基づく計画案が、3月定例市議会で議決されました。

基本構想は、「地域の計画」として、「まちの将来像」や「その実現のために必要な方策」等をまとめるものです。「協働のまちづくり」の推進に向け、これまでの策定作業においても、多くの市民の皆様、関係機関等の皆様との協働による取組みを進めてきました。

議決によって、4月から「第5次基本構想」が正式にスタートすることになり、今後、計画で定めた市の将来像である『**住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸**』をめざして、協働のまちづくりを進めていきます。

なお、第5次基本構想の詳細な内容につきましては、別途パンフレットを作成し、お知らせいたします。

▼問い合わせ先

企画課 行政経営係